

福岡市障がい福祉計画に基づき、地域生活支援拠点整備を進めるとともに、地域の社会資源の開発・改善を担う「協議会」を活用すること等により、地域の実情に応じた円滑な地域移行や地域移行後の地域生活を支える体制整備を進める。

入所・入院生活

退院・退所

地域生活

地域生活支援協議会

精神障がい者の地域移行部会

地域生活支援拠点等整備検討部会

地域生活移行部会

■地域生活支援拠点等整備検討部会

主な検討事項

- ・5つの居住支援機能の課題や改善方法
- ・面的整備(ネットワーク等)の整備方法の検討 等

■地域生活移行部会



入所施設

協議事項

- ・障がい者の生活の場のあり方
- ・グループホーム設置促進策
- ・地域生活を支援する施策との連携



グループホーム



自宅

体験の機会・場



グループホーム

緊急時の受け入れ・対応



調整・連携

調整・連携

連携

連携

特定・一般相談支援事業所

障がい福祉サービス事業所

各区に確保する機能

相談

地域の体制づくり

専門性



区基幹相談支援センター

■精神障がい者の地域移行部会

主な検討事項

- ・地域包括ケアシステムの構築に関する事項
- ・入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項
- ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- ・その他地域包括ケアシステム構築のために必要な事項 等



精神科病院

